

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年12月26日
【事業年度】	第4期(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂本 勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役 中司 利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月
営業収入 (千円)	210,383	420,269	389,580	376,387
経常損失() (千円)	158,467	492,031	367,980	140,978
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	158,930	107,766	1,472,861	141,055
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	400,500	400,500	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	801	801	1,202	1,202
純資産額 (千円)	642,069	749,836	199,275	116,984
総資産額 (千円)	3,906,709	3,021,399	1,608,319	1,344,595
1株当たり純資産額 (円)	803,590	938,468	166,062	102,065
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)				
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	198,911	134,877	1,796,172	120,870
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	16.4	24.8	12.4	8.7
自己資本利益率 (%)	24.7	15.5	310.4	89.2
株価収益率 (倍)				
配当性向 (%)				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	173,135	623,140	143,194	79,451
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,937,514	188,662	83,571	27,939
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,001,000	1,000,000		118,935
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	890,349	324,827	384,450	158,125
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	17 (12)	13 (15)	11 (14)	30 (12)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収入には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益金額については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第1期、第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当社株式は非上場であり、株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。
- 8 当社は、平成19年12月10日設立のため、第1期の事業年度は、平成19年12月10日から平成20年9月30日までとなっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成19年12月	ゴルフ場の運営を目的として、資本金4億50万円で大阪府松原市に設立。
平成20年3月	秋津原ゴルフクラブ事業の事業譲渡先を当社とする青垣観光株式会社の民事再生計画が認可され、秋津原ゴルフクラブの全ての事業を譲受ける。
平成20年3月	本店所在地を大阪市天王寺区へ移転。
平成20年4月	奈良県御所市の秋津原ゴルフクラブにおいて営業を開始。
平成20年12月	本店所在地を奈良県御所市へ移転。

3 【事業の内容】

当社は奈良県御所市朝町にある秋津原ゴルフクラブで18ホールのゴルフ場及び諸施設を所有し、会員制により経営を行っています。また、これに付帯する物品の販売(プロショップ)を営し、食堂及びコース内の売店は他の業者に委託しております。なお、当社はゴルフ場事業の単一セグメントであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30 (12)	41	0.7	1,862,366

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。
 2 当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っていません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 前事業年度に比べ従業員数が19名増加しておりますが、主な理由は、平成23年4月よりそれまで外注委託していたキャディを自社で雇い入れたためであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、当初は企業収益の改善から回復基調にあったものの、平成23年3月11日の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故の発生は未曾有の人的・物的被害をもたらし、さらに欧州各国の金融不安が世界経済に大きな影響を与える中、混沌とした状況で推移しております。

ゴルフ場業界におきましても東日本大震災発生後の景気後退が業績に与える影響は大きく、極めて厳しい経営状況が続いております。

このような経済状況の中で、当社では継続して一般メンバーの募集を行うことにより、ゴルフ場施設の利用を増やしクラブの活性化を推進して収益基盤の安定を図ってまいりました。この結果、来場者数は27,771人と前年と比べて4.3%増加し、当事業年度の営業収入は前事業年度に比べ入会金収入が減少したため376百万円となりましたが、営業費用は前事業年度における固定資産の減損損失の計上により当事業年度は減価償却費の負担が減少したことにより519百万円となり、経常損失が140百万円（前事業年度は経常損失367百万円）、当期純損失が141百万円（前事業年度は当期純損失1,472百万円）となりました。

なお当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より226百万円減少し、当事業年度末において158百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の減少は79百万円(前年同期は143百万円の増加)となりました。これは税引前当期純損失が140百万円となりましたが、減価償却費が59百万円計上されているためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は27百万円となりました。(前年同期は83百万円の減少)これは固定資産の取得による支出28百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は118百万円となりました。(前年同期は財務活動による資金の増減はありません)これは長期借入金の返済が177百万円あったものの、自己株式の処分による収入等が58百万円あったためであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産設備

当社には生産設備がなく、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社には生産設備がなく、受注の状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	第3期事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)		第4期事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	
	来場者数	会員	6,134人	会員
ゲスト		20,467人	ゲスト	21,133人
合計		26,601人	合計	27,771人
営業収入	プレー収入	317,405千円	プレー収入	327,247千円
	レストラン委託収入	9,886千円	レストラン委託収入	7,867千円
	年会費収入	22,380千円	年会費収入	25,122千円
	入会金収入	39,800千円	入会金収入	16,150千円
	その他収入	108千円	その他収入	
	合計	389,580千円	合計	376,387千円

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

- (1) 前経営会社での数年間にわたる設備維持管理費用の縮小による影響で、ゴルフ場全体に著しい劣化があり、営業開始当初よりクラブハウス内の設備の補修・修復、コースの設備・改修に努めてまいりました。設備維持管理の費用を多く必要とするため、次年度も利益確保が難しい予算内容となりますが、会員のクラブライフの充実という面からも積極的に取り組んでまいります。
- (2) 当社は併設練習場拡張工事におきまして、敷地内にあります国史跡巨勢山古墳群の一部を毀損いたしました。仮復旧工事を昨年5月に完了し、現在行政当局と有識者で構成される「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導に従い本復旧工事に取り組んでおります。
- (3) 当社は一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図っておりますが、今後も適時自己株式の処分による新たなメンバー募集をすることにより、ゴルフ場施設の利用を増やし、収益基盤の安定を図ることに取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 会員募集について

当社は株主会員制による会員のための会員による民主的なゴルフクラブを目指し、厳選した会員募集を行っていく所存ですが、今後会員数が予定どおり増加しなかった場合には、収益基盤が安定せず経営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境について

当社の事業であるゴルフ場経営は景気変動に大きな影響を受けます。景気後退時には、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の減少要因となり、加えて入場者数確保のための各ゴルフ場間での過当競争による低価格化が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 天候による影響について

ゴルフ場経営においては、天候によって来場者数が左右されますので、天候の不順が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会員の高齢化による影響について

当社はゴルフプレーを会員及び会員の同伴もしくは紹介のゲストに限定しているため、会員の高齢化が進み会員一人当たりの来場回数が減少することになりますと、ゴルフ場入場者数の減少が営業収入の増減に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報について

当社は会員等利用者の個人情報を保有することになりますので、その情報の外部漏洩に関しては、従業員の情報管理に関する教育を含め、細心の注意を払う所存ですが、万一この個人情報が漏洩した場合には不測の影響が発生することもあります。

(6) 減損会計について

当社は平成20年3月に青垣観光株式会社より、秋津原ゴルフクラブを28億50百万円で譲り受けましたが、前事業年度におきまして1,394百万円の減損損失を計上いたしました。現時点では、固定資産の帳簿価額は適正な市場価額を反映しているものと考えますが、当社の営業赤字が今後も継続した場合、また固定資産の市場価額がさらに下落した場合、追加で減損損失を計上する必要が生じ、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

イオン製薬株式会社より事業譲受資金として提出日現在1,100百万円を無利子・無担保にて借入れております。当該借入金は、「第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることになっています。

(8) 復旧工事費用について

当社は併設練習場拡張工事におきまして、国史跡巨勢山古墳群の一部を毀損する事故を起こしたことで、行政当局及び有識者により構成された「史跡巨勢山古墳群復旧委員会」の指示指導により、本復旧工事に取り組んでおります。復旧工事等に要する費用負担は合理的に見積もって引当計上しておりますが、工事範囲や金額が変動した場合、追加費用が発生し当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による新株の発行、また関連当事者である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第3期事業年度380百万円、当事業年度143百万円となっており、また営業キャッシュ・フローも当事業年度は79百万円のマイナスであることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載した対応策等を実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しておりますので、財務諸表の継続企業の前提に関する注記は記載しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、秋津原ゴルフクラブの事業を譲受けるために、青垣観光株式会社の民事再生計画のスポンサーとなり、事業譲渡契約を平成20年3月11日に締結し、同日開催の当社臨時株主総会において承認され、平成20年3月17日に事業譲渡代金を支払いました。このスポンサーとなる条件として次の取決めがされています。

<p>事業譲渡代金の資金調達</p>	<p>イオン製菓株式会社からの無利子・無担保借入によること 上記借入金は、平成20年3月6日より10年の経過、若しくは当社代表取締役である坂本勇雄の死亡のいずれかの事情の発生により、坂本勇雄の所有株式を秋津会に無償譲渡する時点で残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受により、残債務を消滅させること。</p>
--------------------	---

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成に当たり、決算日における資産・負債及び収入・費用等の報告金額に影響を与える見積りは引当金の計上であり、これらの見積りについて当事業年度の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は前提条件や事業環境の変化等により、見積りと異なる場合があります。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

当事業年度末における資産合計は1,344百万円(前事業年度末比16.4%減)となりました。これは主に現預金が226百万円減少し、有形固定資産が30百万円減少したためであります。また、負債合計は1,227百万円(前事業年度末比12.9%減)となりました。これは主に長期借入金が177百万円減少したためであります。

当事業年度は設立4期目に当たり、営業期間は12ヶ月間で営業日数は328日間、この間の来場者数は27,771人(前事業年度比4.3%増)でした。来場者数の増加によりプレー収入は増加しましたが、新規メンバーの加入による入会金収入は減少し、営業収入は376百万円(前事業年度比3.3%減)となりました。前事業年度における固定資産の減損損失の計上により当事業年度は減価償却費の負担が減少したため営業費用は519百万円(前事業年度比32.5%減)となり、営業損失は143百万円(前事業年度は営業損失380百万円)となりました。これにより当期純損失は141百万円(前事業年度は当期純損失1,472百万円)となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、世界的な経済環境の悪化を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われませんが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしてまいります。

(6) 重要事象等について

当社は第3期中間会計期間におきまして1,394百万円の減損損失を計上したことにより、813百万円の債務超過となりましたが、第3期下期において現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による新株の発行、また主要株主である高栄産業(株)より300百万円の寄付を受け入れたことで純資産が199百万円となり、債務超過を解消いたしました。しかし、営業損失は第3期事業年度380百万円、当事業年度143百万円と縮小したものの、営業キャッシュ・フローは当事業年度も79百万円のマイナスとなっております。これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当事業年度におきましても、引き続き一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ってまいりましたが、今後も適時新たなメンバーを募集し来場者数の増加につなげていくことで、ゴルフ場施設の利用を増やし収益基盤の安定を図ってまいりますとともに、従来からの業務体制を見直した大幅なコスト削減施策の実施によって、今後の利益の改善に効果があるものと考えております。またゴルフ場の運営にあっては、借入金の返済について借入先であるイオン製薬(株)と交渉の余地があり十分な資金が確保できますので、仮に当事業年度と同様の営業キャッシュ・フローとなりましても、直ちに支障がでることがないものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期における設備投資は総額28百万円であり、主要な設備は調整池の取水ポンプ等の取替及び受水槽の改修が23百万円、厨房の冷蔵庫の取得が2百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社は、奈良県御所市でゴルフ場を運営しており、主要な設備は以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	コース勘定	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
秋津原ゴルフクラブ (奈良県御所市朝町)	ゴルフ場	311	695	119 (888)	22	1,148	30 (12)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品であります。なお金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は平均臨時雇用者数であり外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 4, 8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 5, 8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注) 1, 2, 3, 6, 7, 8
計	1,202	1,202		

- (注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。
- 2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。
- 3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。
- 4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役3名及び監査役1名を選任します。
- (3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。
- (2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。
- 6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。
- (1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。
- (2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。
- (3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。
- (4) C種類株主は、会社法第322条第3項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。

- (5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。
- 7 当社では、会社法第322条第2項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記6の(4)及び(5)のとおりであります。
- 8 当社は、単元株式制度を採用しておりません。
- 9 発行済株式のうちC種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300,000円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
平成19年12月10日 (注1)	801	801	400,500,000	400,500,000	400,500,000	400,500,000
平成22年9月12日 (注2)	401	1,202	461,150,000	861,650,000	461,150,000	861,650,000
平成22年9月29日 (注3)		1,202	771,650,000	90,000,000	861,650,000	

(注) 1 発起設立

- | | | |
|--------|-------|------------|
| A 種類株式 | 発行価格 | 1,000,000円 |
| | 資本組入額 | 500,000円 |
| | 発行数 | 1株 |
| | 割当先 | イオン製薬株式会社 |
| B 種類株式 | 発行価格 | 1,000,000円 |
| | 資本組入額 | 500,000円 |
| | 発行数 | 1株 |
| | 割当先 | イオン製薬株式会社 |
| C 種類株式 | 発行価格 | 1,000,000円 |
| | 資本組入額 | 500,000円 |
| | 発行数 | 799株 |
| | 割当先 | イオン製薬株式会社 |
- 2 有償第三者割当
- | | | |
|--------|-------|------------|
| C 種類株式 | 発行価格 | 2,300,000円 |
| | 資本組入額 | 1,150,000円 |
| | 発行数 | 401株 |
| | 割当先 | イオン製薬株式会社 |
- 3 過年度の欠損金を一掃し財務体質を健全化することを目的として繰越欠損金の解消を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、また会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振替えたものであります。
- 4 平成23年2月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、自己株式の処分によるC種類株式の一般募集を行っております。なお、平成23年2月21日に提出の有価証券届出書に記載しました払込金額の総額(117,500千円)及び概算手取額(117,000千円)に関しましては、申込及び払込が24株であったことから、払込金額の総額が56,400千円、概算手取額が55,900千円となり、重要な変更が生じております。
- 5 平成23年6月28日開催の臨時株主総会決議に基づき、自己株式の処分によるC種類株式の一般募集を行っております。なお、平成23年6月29日に提出の有価証券届出書に記載しました払込金額の総額(182,105千円)及び概算手取額(181,605千円)に関しましては、申込及び払込が16株であったことから、払込金額の総額が37,840千円、概算手取額が37,340千円となり、重要な変更が生じております。

(6) 【所有者別状況】

A 種類株式

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数 (株)							1	1	
所有株式数 の割合(%)							100.0	100.0	

B 種類株式

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)							1	1	
所有株式数 (株)							1	1	
所有株式数 の割合(%)							100.0	100.0	

C 種類株式

平成23年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				199			296	495	
所有株式数 (株)				857			343	1,200	
所有株式数 の割合(%)				71.4			28.6	100.0	

(7) 【大株主の状況】

A 種類株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計		1	100.0

B 種類株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮 崎 淳	奈良県橿原市	1	100.0
計		1	100.0

C 種類株式

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋6丁目3番1号	241	20.0
高栄産業株式会社	高知県安芸郡芸西村西分乙1273	210	17.5
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通4丁目2番11号	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町2丁目1番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島4丁目1番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の3	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町1丁目4番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚2丁目162番地	4	0.3
計		483	40.2

(注) 上記のほか、自己株式が77株(6.4%)あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位2名は以下のとおりであります。

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
坂本 勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮崎 淳	奈良県橿原市	1	50.0
計		2	100.0

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式 1,200		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	A種類株式 1	1	(注)
	B種類株式 1	1	(注)
単元未満株式			
発行済株式総数	1,202		
総株主の議決権		2	

(注) A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の注記に記載しております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 秋津原	奈良県御所市朝町1075	77		77	6.4
計		77		77	6.4

(注) 当該株式数は上記 「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当するC種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	101	
当期間における取得自己株式		

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	24	56,400,000	16	37,840,000
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	77		61	

3 【配当政策】

当社は株主を正会員とする会員制ゴルフ場であることに鑑み、株主会員の皆様により良いゴルフ場及びその付帯施設での快適なプレー環境を提供することで利益の還元を図るという方針のもとに、原則として配当を実施せず、内部留保金をコースの設備・施設の充実に充当する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		坂本 勇雄	昭和15年7月17日生	昭和34年4月 サンスター化学株式会社入社 昭和40年5月 昌栄建設株式会社入社 昭和51年3月 イオン製薬株式会社設立 代表 取締役社長就任(現任) 平成19年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	A種類株式 1
取締役		宮崎 淳	昭和10年6月5日生	昭和56年4月 株式会社山城屋代表取締役就任 平成14年1月 株式会社山城屋取締役会長就任 (現任) 平成20年4月 秋津会会長就任(現任) 平成20年12月 当社取締役就任(現任)	(注)2	B種類株式 1
取締役		中司 利久	昭和36年12月31日生	平成20年4月 当社入社 平成22年4月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役		本庄 輝正	昭和17年1月21日生	昭和49年10月 株式会社ネストン代表取締役就 任(現任) 平成20年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計						A種類株式 1 B種類株式 1

- (注) 1 監査役 本庄輝正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役の任期は、平成23年9月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 上記の取締役3名及び監査役1名は、A種類株主で構成される種類株主総会にて選任されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主会員制のゴルフクラブとして、株主重視の公正で透明性のある財務情報の開示が重要であること、また、株主会員の皆様に満足していただくには、ゴルフ場施設の良好な状態を維持するための健全な経営が必要であること、更に、事業の性格から地域社会と共棲できるゴルフ場経営が必要であり、自然にやさしい無公害コースを心がけ条例遵守等を含めた法令を遵守することが重要であることと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況について

株主総会

秋津会の会長がB種類株式を所有し株主総会の50%の議決権を持っておりますので、経営の重要事項の決定につきましては秋津会の会長による議決権行使を通じて、経営健全性の観点から会員による監視機能が働きます。

取締役の員数及び取締役会

当社の取締役会は3名で構成され、取締役3名はA種類株主総会で選任され、内1名は秋津会の会長が選任されており、随時開催される取締役会によって、法令、定款の定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督できる体制を整えています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、必要に応じて監査役会の開催、取締役会その他の会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査することになります。また、必要に応じて、社長が特定の役職員を指名し、内部監査を実施することとしております。法令遵守につきましては有識者(弁護士、公認会計士等)の意見を参考にし、経営統治機能の充実に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、岡本 徹氏、川越 宗一氏であります。当社の会計監査業務に係る補助者はありません。また、当社は会計監査責任者が監査意見の表明に先立ち、会計・監査上の重要な問題に対する判断や処置が適切であること並びに監査意見が監査の基準及び監査事務所の規定に準拠して適切に形成されていることを確かめるため、当社との間に公認会計士法に規定する利害関係がなく、かつ当社の監査に関与していない他の公認会計士より監査意見表明のための審査を受けている旨の報告を受けております。さらに定期的な監査のほか、会計上の問題については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。

(2) リスク管理体制について

当社が認識する事業等のリスクについては、「第2 事業の概況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時・適切に報告及び検討されるとともに、社内担当部署にて情報が共有されるような体制を整えております。

(3) 役員報酬について

当事業年度において、当社の取締役及び監査役に報酬は支払っておりません。

(4) 取締役の定数について

当社の取締役は4名以内とする旨を定款で定めています。

(5) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、その選任については累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社の取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めています。

(6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により毎年3月31日における最終の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(7) C種類株式について議決権を有しないこととしている理由

当社の発行する種類株式のうち、C種類株式につきましては議決権を有しておりません。これはC種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されているため、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権を有していないものであります。なお種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式 (注)3~7」に記載のとおりであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

第3期事業年度		第4期事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
5,500		5,250	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年10月1日から平成22年9月30日まで)及び当事業年度(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)の財務諸表について、公認会計士岡本徹氏と公認会計士川越宗一氏により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成23年2月21日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、各種団体が主催する講習会への参加や会計専門誌の購読により、積極的に専門知識の蓄積や情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384,450	158,125
売掛金	16,301	24,087
商品	2,497	2,218
前払費用	29	29
未収還付消費税等	12,527	3,343
その他	2,245	1,285
流動資産合計	418,052	189,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	370,051	396,313
減価償却累計額	79,205	110,553
建物(純額)	290,846	285,760
構築物	45,074	45,074
減価償却累計額	14,208	19,203
構築物(純額)	30,866	25,871
機械及び装置	6,616	6,616
減価償却累計額	5,190	5,903
機械及び装置(純額)	1,425	712
車両運搬具	48,225	46,331
減価償却累計額	26,009	35,221
車両運搬具(純額)	22,215	11,109
工具、器具及び備品	47,365	48,226
減価償却累計額	31,441	37,825
工具、器具及び備品(純額)	15,924	10,400
コース勘定	604,864	695,259
土地	119,214	119,214
建設仮勘定	93,970	-
有形固定資産合計	1,179,328	1,148,329
無形固定資産		
ソフトウェア	8,927	6,446
その他	1,973	691
無形固定資産合計	10,900	7,138
投資その他の資産		
差入保証金	38	38
投資その他の資産合計	38	38
固定資産合計	1,190,267	1,155,505
資産合計	1,608,319	1,344,595

	前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	28,664	19,013
未払金	4,413	-
未払費用	8,464	13,946
未払法人税等	977	977
前受金	11,661	14,792
預り金	7,153	8,870
前受収益	10	10
流動負債合計	61,344	57,611
固定負債		
長期借入金	1,277,700	1,100,000
復旧費用引当金	70,000	70,000
固定負債合計	1,347,700	1,170,000
負債合計	1,409,044	1,227,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,633,300	165,675
資本剰余金合計	1,633,300	165,675
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,524,024	141,055
利益剰余金合計	1,524,024	141,055
自己株式申込証拠金	-	2,365
株主資本合計	199,275	116,984
純資産合計	199,275	116,984
負債純資産合計	1,608,319	1,344,595

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業収入	389,580	376,387
営業費用		
売店売上原価	4,765	3,587
施設設備費	41,717	-
設備維持管理費	134,249	101,812
業務関連費	126,866	66,997
給与・賞与	70,293	79,290
法定福利費	6,533	8,697
減価償却費	232,940	59,126
水道光熱費	31,831	30,141
租税公課	13,863	13,770
消耗品費	2,233	2,127
支払報酬	20,489	13,672
その他	84,580	140,693
営業費用合計	770,366	519,917
営業損失()	380,786	143,530
営業外収益		
受取利息	111	45
受取手数料	15,000	-
その他	2,194	2,510
営業外収益合計	17,306	2,555
営業外費用		
株式交付費	3,728	-
雑損失	771	4
営業外費用合計	4,499	4
経常損失()	367,980	140,978
特別利益		
固定資産売却益	¹ 121,460	¹ 904
受取寄付金	300,000	-
特別利益合計	421,460	904
特別損失		
固定資産除却損	² 57,502	² 4
減損損失	³ 1,394,617	-
復旧対策費	73,244	-
特別損失合計	1,525,364	4
税引前当期純損失()	1,471,884	140,078
法人税、住民税及び事業税	977	977
当期純損失()	1,472,861	141,055

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	400,500	90,000
当期変動額		
新株の発行	461,150	-
資本金から剰余金への振替	771,650	-
当期変動額合計	310,500	-
当期末残高	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	400,500	-
当期変動額		
新株の発行	461,150	-
資本準備金の取崩	861,650	-
当期変動額合計	400,500	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	1,633,300
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	771,650	-
資本準備金の取崩	861,650	-
その他資本剰余金の取崩	-	1,524,024
自己株式の処分	-	56,400
当期変動額合計	1,633,300	1,467,624
当期末残高	1,633,300	165,675
資本剰余金合計		
前期末残高	400,500	1,633,300
当期変動額		
新株の発行	461,150	-
資本準備金の取崩	-	-
資本金から剰余金への振替	771,650	-
その他資本剰余金の取崩	-	1,524,024
自己株式の処分	-	56,400
当期変動額合計	1,232,800	1,467,624
当期末残高	1,633,300	165,675
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	51,163	1,524,024
当期変動額		
当期純損失()	1,472,861	141,055
その他資本剰余金の取崩	-	1,524,024
当期変動額合計	1,472,861	1,382,969
当期末残高	1,524,024	141,055

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
利益剰余金合計		
前期末残高	51,163	1,524,024
当期変動額		
当期純損失()	1,472,861	141,055
その他資本剰余金の取崩	-	1,524,024
当期変動額合計	1,472,861	1,382,969
当期末残高	1,524,024	141,055
自己株式申込証拠金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式申込証拠金	-	2,365
当期変動額合計	-	2,365
当期末残高	-	2,365
株主資本合計		
前期末残高	749,836	199,275
当期変動額		
当期純損失()	1,472,861	141,055
新株の発行	922,300	-
資本金から剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金の取崩	-	-
自己株式の処分	-	56,400
自己株式申込証拠金	-	2,365
当期変動額合計	550,561	82,290
当期末残高	199,275	116,984
純資産合計		
前期末残高	749,836	199,275
当期変動額		
当期純損失()	1,472,861	141,055
新株の発行	922,300	-
自己株式の処分	-	56,400
自己株式申込証拠金	-	2,365
当期変動額合計	550,561	82,290
当期末残高	199,275	116,984

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	1,471,884	140,078
減価償却費	232,940	59,126
減損損失	1,394,617	-
受取利息及び受取配当金	111	45
受取寄付金	300,000	-
引当金の増減額(は減少)	70,000	-
有形固定資産売却損益(は益)	121,460	904
固定資産除却損	57,502	4
売上債権の増減額(は増加)	4,490	7,786
たな卸資産の増減額(は増加)	1,360	278
仕入債務の増減額(は減少)	3,924	9,650
未払又は未収消費税等の増減額	10,260	13,659
その他の資産の増減額(は増加)	490	960
その他の負債の増減額(は減少)	14,719	5,917
小計	155,830	78,520
利息及び配当金の受取額	111	45
法人税等の支払額	1,086	977
寄付金の受取額	300,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,194	79,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	206,872	28,843
有形固定資産の売却による収入	123,300	904
投資活動によるキャッシュ・フロー	83,571	27,939
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	177,700
自己株式の処分による収入	-	56,400
自己株式申込証拠金による収入	-	2,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	118,935
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	59,622	226,325
現金及び現金同等物の期首残高	324,827	384,450
現金及び現金同等物の期末残高	384,450	158,125

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。	商品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～34年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年 のれん 5年 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法(ただし建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 11年～39年 建物附属設備 4年～15年 その他の有形固定資産 2年～50年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ソフトウェア 5年
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に費用処理しております。	
4 引当金の計上基準	(1) 復旧費用引当金 巨勢山古墳群復旧に係る当社負担額を見積り計上しております。	(1) 復旧費用引当金 同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>-</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響額はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年10月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年10月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(損益計算書) 前期までの営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取手数料」の金額は2,450千円です。</p>	<p>-</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)								
<p>1 固定資産売却益</p> <p>奈良県御所市朝町に所在する当社所有の土地等が国道24号線改築工事のため収用の申し出があり、国土交通省との間で平成21年10月8日に譲渡契約書及び区分地上権の設定契約書を締結し土地の引渡及び区分地上権設定登記が完了したため、固定資産売却益120,388千円を計上しております。またこれと隣接する土地が県道古瀬小殿線改良工事のため収用の申し出があり、奈良県との間で平成22年6月14日に譲渡契約書を締結し土地の引渡が完了したため、固定資産売却益1,072千円を計上しております。</p>	<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">車両運搬具 904千円</p>								
<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,459千円</td> </tr> <tr> <td>コース勘定</td> <td style="text-align: right;">56,031千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">57,502千円</td> </tr> </table>	建物	1,459千円	コース勘定	56,031千円	その他	12千円	計	57,502千円	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">その他 4千円</p>
建物	1,459千円								
コース勘定	56,031千円								
その他	12千円								
計	57,502千円								
<p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のグループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 25%;">用途</th> <th style="width: 50%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奈良県御所市</td> <td>ゴルフ場</td> <td>コース勘定及びのれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当事業年度において、ゴルフ場の時価が著しく下落したため、ゴルフ場の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,394,617千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、コース勘定295,690千円及びのれん1,098,927千円であります。</p> <p>なお、当ゴルフ場の回収可能価額は不動産鑑定評価額により測定しております。</p>	場所	用途	種類	奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん	-		
場所	用途	種類							
奈良県御所市	ゴルフ場	コース勘定及びのれん							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1			1
B種類株式	1			1
C種類株式	799	401		1,200
合計	801	401		1,202

(注) C種類株式数の増加401株は、現物出資(デット・エクイティ・スワップ)による有償第三者割当増資による増加であります。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	-	-	1
B種類株式	1	-	-	1
C種類株式	1,200	-	-	1,200
合計	1,202	-	-	1,202
自己株式				
C種類株式(注)1,2	-	101	24	77
合計	-	101	24	77

(注) 1 自己株式のC種類株式数の増加101株は、当社の事業譲渡資金借入会社の関係会社より無償により取得したものであります。

2 自己株式のC種類株式数の減少24株は、自己株式の処分によるものであります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">384,450千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">384,450千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受け入れによる新株の発行</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現物出資の受入による 資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">461,150千円</td> </tr> <tr> <td>現物出資の受入による 資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">461,150千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">922,300千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	384,450千円	現金及び現金同等物	384,450千円	現物出資の受入による 資本金増加額	461,150千円	現物出資の受入による 資本剰余金増加額	461,150千円		922,300千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年9月30日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">158,125千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">158,125千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	158,125千円	現金及び現金同等物	158,125千円
現金及び預金勘定	384,450千円														
現金及び現金同等物	384,450千円														
現物出資の受入による 資本金増加額	461,150千円														
現物出資の受入による 資本剰余金増加額	461,150千円														
	922,300千円														
現金及び預金勘定	158,125千円														
現金及び現金同等物	158,125千円														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外のファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 該当はありません。 (イ) 無形固定資産 該当はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は下記のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具				合計				<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年超 合計</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 326千円 減価償却費相当額 326千円</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。</p>
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)										
車輛運搬具													
合計													

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や株式発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は全て自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金は全てイオン製薬株式会社からの事業譲受資金であり、無利子無担保で借り受けているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は無利子で借り受けておりますので、変動リスクはありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	384,450	384,450	
(2) 売掛金	16,301	16,301	
資産計	400,752	400,752	
(1) 買掛金	28,664	28,664	
(2) 長期借入金	1,277,700	1,277,700	
負債計	1,306,364	1,306,364	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	384,450			
売掛金	16,301			
合計	400,752			

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に借入金や株式発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は全て自己資金で賄っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日であります。

借入金は全てイオン製薬株式会社からの事業譲受資金であり、無利子無担保で借り受けているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、業務部門における営業管理係が、未収入金先を毎月モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、督促等により回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金は無利子で借り受けておりますので、変動リスクはありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	158,125	158,125	
(2) 売掛金	24,087	24,087	
資産計	182,213	182,213	
(1) 買掛金	19,013	19,013	
(2) 長期借入金	1,100,000	1,100,000	
負債計	1,119,013	1,119,013	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金は無利子の借入金ですので、当該帳簿価額により記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日以後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	158,125			
売掛金	24,087			
合計	182,212			

4 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社はデリバティブ取引を行っていないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年9月30日)	当事業年度 (平成23年9月30日)																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">497,756</td> </tr> <tr> <td>復旧費用引当金</td> <td style="text-align: right;">28,287</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,093</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">89,050</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産小計]</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635,186</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">635,186</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産合計]</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債合計]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産(負債)の純額]</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p> <p style="text-align: center;">-</p>	減損損失	497,756	復旧費用引当金	28,287	その他	20,093	繰越欠損金	89,050	[繰延税金資産小計]	635,186	評価性引当額	635,186	[繰延税金資産合計]		[繰延税金負債合計]		[繰延税金資産(負債)の純額]		<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">246,650</td> </tr> <tr> <td>復旧費用引当金</td> <td style="text-align: right;">28,287</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">135,238</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">281,169</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産小計]</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">691,345</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">691,345</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">[繰延税金資産合計]</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>[繰延税金負債合計]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[繰延税金資産(負債)の純額]</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度において、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p> <p>3 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が交付され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、平成24年10月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実行税率が40.41%から39.12%に変更されます。また、平成27年10月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実行税率が36.79%に変更されます。</p> <p>この変更により、当事業年度における損益に与える影響はありません。</p>	減損損失	246,650	復旧費用引当金	28,287	その他	135,238	繰越欠損金	281,169	[繰延税金資産小計]	691,345	評価性引当額	691,345	[繰延税金資産合計]		[繰延税金負債合計]		[繰延税金資産(負債)の純額]	
減損損失	497,756																																				
復旧費用引当金	28,287																																				
その他	20,093																																				
繰越欠損金	89,050																																				
[繰延税金資産小計]	635,186																																				
評価性引当額	635,186																																				
[繰延税金資産合計]																																					
[繰延税金負債合計]																																					
[繰延税金資産(負債)の純額]																																					
減損損失	246,650																																				
復旧費用引当金	28,287																																				
その他	135,238																																				
繰越欠損金	281,169																																				
[繰延税金資産小計]	691,345																																				
評価性引当額	691,345																																				
[繰延税金資産合計]																																					
[繰延税金負債合計]																																					
[繰延税金資産(負債)の純額]																																					

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社には、関連会社が存在しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上であって、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人株主に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	イオン製薬(株)	大阪府松原市	20,000	化粧品製造		事業譲受資金借入先	現物出資(デット・エクイティ・スワップ)の受入	922,300	長期借入金	1,277,700
	(株)アイアンドアール	大阪府松原市	10,000	化粧品原材料の卸売		当社主要株主	手数料の受取	15,000		
	高栄産業(株)	高知県安芸郡芸西村	10,000	化粧品製造		事業譲受資金借入先の関係会社	寄付金の受入	300,000		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

- 2 当社代表取締役坂本勇雄は、イオン製薬株式会社の代表取締役を兼務しております。
- 3 当社代表取締役坂本勇雄は、株式会社アイアンドアールの代表取締役を兼務しております。
- 4 当社代表取締役坂本勇雄は、高栄産業株式会社の代表取締役を兼務しております。

当事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1 関連当事者との取引

親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	高栄産業(株) (注) 1	高知県安芸郡芸西村	10,000	化粧品製造		事業譲受資金借入先の関係会社	自己株式の取得 (注) 2			

(注) 1 当社代表取締役坂本勇雄は、高栄産業株式会社の代表取締役を兼務しております。

- 2 高栄産業株式会社より、当社C種類株式101株を無償で取得したものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 166,062円	1株当たり純資産額 102,065円
1株当たり当期純損失金額 1,796,172円	1株当たり当期純損失金額 120,870円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失() (千円)	1,472,861	141,055
C種類株式に係る当期純損失() (千円)	1,472,861	141,055
期中平均株式数(株)	820	1,167

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 平成22年9月30日	当事業年度 平成23年9月30日
純資産の部の合計額(千円)	199,275	116,984
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		2,365
(うち自己株式申込証拠金)		(2,365)
C種類株式に係る期末の純資産額(千円)	199,275	114,619
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末のC種類株式の数(株)	1,200	1,123

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)	当事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)
<p>自己株式の無償取得について</p> <p>当社C種類株式を無償で提供する申し出があり、当社は機動的な資本政策の構築に向け、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき、下記のとおり自己株式の無償取得を行いました。</p> <p>1 自己株式の取得に関する事項</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社C種類株式</p> <p>(2) 取得する株式の総数 50株 (発行済株式総数に占める割合 4.1%)</p> <p>(3) 取得日 平成23年2月9日</p> <p>(4) 取得先 高栄産業株式会社</p> <p>2 取得先の概要</p> <p>当社の事業譲受資金借入会社の関係会社であります。</p>	<p>自己株式の処分について</p> <p>平成23年6月15日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式77株につき、平成23年7月15日から同年11月15日までの間、1株2,365千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成23年10月1日から同年11月15日までの間に15株の申込み及び払込がなされております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	370,051	26,261		396,313	110,553	31,348	285,760
構築物	45,074			45,074	19,203	4,995	25,871
機械及び装置	6,616			6,616	5,903	712	712
車両運搬具	48,225		1,893	46,331	35,221	11,105	11,109
工具、器具及び備品	47,365	1,681	820	48,226	37,825	7,200	10,400
コース勘定	604,864	90,395		695,259			695,259
土地	119,214			119,214			119,214
建設仮勘定	93,970		93,970				
有形固定資産計	1,335,382	118,339	96,684	1,357,037	208,707	55,363	1,148,329
無形固定資産							
ソフトウェア	12,245			12,245	5,798	2,480	6,446
その他	5,179			5,179	4,488	1,281	691
無形固定資産計	17,425			17,425	10,287	3,762	7,138
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	受水槽改修・ポンプ取替	23,500千円
	コース勘定	6Hティーグラウンド	89,495千円
減少	車両運搬具	ウィングロード	1,274千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,277,000	1,100,000	0	(注)1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	1,277,000	1,100,000		

(注) 1 イオン製菓株式会社より事業譲受資金として 1,100,000千円を無利子・無担保にて借り入れております。当該借入金は平成20年3月6日より10年の経過、もしくは当社代表取締役坂本勇雄の死亡のいずれかの事情が発生する日に残債務がある場合には、現物出資による議決権のない配当優先株式の引受けにより、債務を消滅させることとなっております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金				

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
復旧対策引当金	70,000				70,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,877
預金	
当座預金	5
普通預金	152,242
小計	152,247
合計	158,125

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
りそなカード(株)	14,910
南都カードサービス(株)	5,886
南都ディーシーカード(株)	1,192
三菱UFJニコス(株)	1,040
シティカードジャパン(株)	356
その他	701
合計	24,087

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
16,301	298,351	290,564	24,087	92.3	24.7

八 商品

品目	金額(千円)
ボール	424
手袋・帽子	331
バッグ	178
ウェア・シューズ・小物	498
セントアンドリュース関連商品	136
その他	649
合計	2,218

負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
中国グリーンシステム(株)	7,845
(株)魚国総本社	2,401
ナントセキュリティサービス(株)	1,230
(株)アクシス・ジャパン	1,379
その他	6,157
合計	19,013

(3) 【その他】

(1) 決算日以後の状況

該当事項はありません。

(2) 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	不発行
剰余金配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	奈良県御所市朝町1075番地 株式会社秋津原
株主名簿管理人	
取次所	
名義書換手数料	無料
新株交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	当社のC種類株式1株を所有する株主は、クラブ規約に基づく当社の経営するゴルフ場の会員となる資格を有しています。

(注) 当社は定款の規定により、株式の譲渡制限を行っております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第3期)(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月26日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年2月18日近畿財務局長に提出。

平成22年11月26日に提出しました第3期(自 平成21年10月1日 至 平成22年9月30日)有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

(第4期中)(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月21日近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

自己株式処分による株式の募集(一般募集) 平成23年2月21日近畿財務局長に提出。

自己株式処分による株式の募集(一般募集) 平成23年6月29日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月20日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所

公認会計士 岡 本 徹 印

川越公認会計士事務所

公認会計士 川 越 宗 一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成23年2月9日に会社の事業譲受資金借入会社の関係会社より会社発行のC種類株式50株を無償で譲り受けた。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年12月22日

株式会社 秋津原
取締役会 御中

岡本公認会計士事務所

公認会計士 岡 本 徹 印

川越公認会計士事務所

公認会計士 川 越 宗 一 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋津原の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載の通り、会社は平成23年6月15日の臨時株主総会において当社所有のC種類株式77株につき、平成23年7月15日から同年11月15日までの間、1株2,365千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成23年10月1日から同年11月15日までの間に15株の申込み及び払込がなされている。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。